

◎道路問題を中心として觀た地方議會

一 記 者

道路の問題は中央でも地方でも随分ハケ間敷案件であるが、中央では財政緊縮と言ふ看板の手前があるので、是非の判断をするまでもなく増額要求を否認した、併しながら地方では此問題を如何に取扱ふかと言ふことは我が路政界に投じた興味問題である、中央の補助豫算が制限せられた丈一層注目に値する、整理緊縮固より必要であるが、要は事業の緩急と地方財政の状況に應ずることにある、理非に論なく消極主義を採るは識者の執るべき道でない、此意味に於て特別の興味と不安とを以て吾人が今數府縣の地方議會を覗いて見たのが以下紹介する所のものである。

宮 城 縣 祝 井 生

上田知事は十一月二十四日縣會に於て十五年度豫算提案に際し財政に關しては政府の方針が依然客年同様緊縮節約主義なるを以て其の趣旨を體し、大正十五年度豫算を編成

した其結果總額金六百七十八萬八千四百五十三圓となり、前年度豫算に比し金八十三萬九千八百八十四圓の増額を示すことゝなつたと冒頭し、其の豫算編成の苦心と施政方針の大體を説明した。

天本議長並笹森副議長不信任、知事の不信任決議取消問題を二年越に蒸し返して紛糾に紛糾を重ねたが、結局知事の調停に治まり土木費に關しては議長指名で十四名の委員に附託せられ道路修繕費に對し金五萬圓を増加することの希望條件を附し原案を通過せしめた。

平凡な道路豫算に付て、縣會ではどんな實議があるかどんな意見が出るかと、多少の望みを以て窺つて見たのであつたが、道路の悪くなるのは荷馬車の關係に因るとか、道

路維持修繕令の改正に依る車輛の輪帶幅の制限等に付て縣當局との間に小問答があつた外、從來の里道を産業道路として府縣道に編入した爲、維持修繕が不行届であると當局へ注意的意見の陳述する程度で道路問題には大した花も咲かず、極めて平凡に終つたのは聊かアツケない感があつた。選舉民の不明もあるが兎角會期の三分の一を議長不信任問題だの、やれ何んだのと徒費する議員諸彦は、縣民に對し申譯ない筈であるが、いや其の良心の持合せがあつたら今少し實のある討議が出来たのであつた。

新 潟 縣 祝 井 生

十一月二十五日開會、第一日は新參事會員の選舉、三松知事の、大正十五年豫算編成並施政方針に付て説明があつて、議案を七部門に分ち議長指名の委員に附記した。

豫算總額は前年度より百八萬圓増の千二百六十八萬圓である、縣會第三日目に原田内務部長は、道路改修費は地元が當然負擔すべき筋合のものであるとして道路政策を説明し

た其の概略は道路改修新設に際しては地元が工費を寄附することは本縣の原則になつて居る、本縣道路全長は九百三十餘里であつて、地方産業の開發其の他の關係を今後幾多改修新設をせなければならぬ爲、縣では大正十年から二十年に亘つて八百萬餘圓の經費を計上して道路の改修新設を行ふ事になつて居るが、歳入財源に於て殆ど餘裕がない上に縣債は四百萬圓を突破する現狀にあり、收入に於ても全く窮迫して居る一方、支出の方に於ても必然的自然増加及教育産業振興等の爲積極的に進むで行かなければならぬ事が極めて多い、之等の實情に照して地方産業の根本問題である道路新設改修を爲すに際し之が經費を地元と共同的負擔を爲すは當然である、縣としては適切の方法だと思つて居る、又道路維持管理の方面から見ても關係者が其費用の一部を負擔する時は自分の道路と云ふ様な氣持ちから道路管理上非常によい結果を齎して居る、只此際に於て縣の道路政策は寄附するが故に道路改修を行ふものでない事だけを明かにして置きたいと言ふのであつた。

縣會第八日目に地方交通上緊急を要するものとして憲政派議員から、枋尾三條線外三十五路線の府縣道路線編入並變更の提議案を提出したが、反對派から慎重審議說、其の他希望、修正等出たが何れも少數で建議案は大多數で可決せられた。

道路問題としては外に道路改築の建議とか、停車場道路の改築とか、道路費補助の不公平等川上土木課長との間に色氣も光澤もない卒直な押問答が有つた位であつた。

愛 知 縣 淺 香 生

本縣の道路政策は從來頗る姑息消極で、縣民の要求に及ばざること甚だ遠いものがある、此際大英斷を以て徹底的に道路の改善普及を爲なければならぬといふので、愛知縣會は之に關し左の如き意見書を提出し満場の賛成を得た。此れ素より縣民の切な要求であるから、縣下を擧げて今から之が具體化につき多大の希望を以て期待され、吾人亦深甚の興味を有するものである。

道路改善に關する意見書

善道は善政なり道路の普及完成は寔に政治の第一義たり産業教育軍事其他あらゆる事業發展の基礎は道路にあること言を俟たず畢竟するに根幹成りて枝葉始めて全きが故に徒に枝葉末節の事業に亘り經花的に縣費を支出するよりも根幹の一點に主力を注ぎ漸を追うて末節の事業に及ぶが如くすべし是實に政治の要諦なりと信ず之を本縣道路の現狀に見るに都市農村を問はず既設道路の粗惡なる其の普及改善の到らざる縣民塗炭の若みは寔に想像の外に出ず縣當局の現に施行しつつある道路政策の如きは實に姑息的にして禱た日暮れて道遠しの感あるのみならず縣民輻辳の要望を去る甚だ大なり縣當局は須らく縣民輿論のある所を察し不急の事業は斷然之を整理し道路完成普及の大計畫の樹立し速に縣會に提出せられんことを望む
右本會の意見及提出候也

多數の賛成を得て通過した、道路改善に關する建議案を提出した本縣會は、十二月七日知事より府縣道路線認定の諮問案を提出し之に答申したが、認定せむとする路線は名古屋飯田線外五路線である。

岐 阜 縣 松 尾 生

近來稀れに見る大質問戦を見た通常岐阜縣會は更に混亂

を豫期されつゝ重要問題土木關係事項を審議したが、土木費豫算として前年度より六萬六千八十餘圓を増加し總計百九十三萬餘圓を計上した、縣當局は井口參與員の豫算編成に關する大體の説明を了り、縣道整理建議案の上程となつて豫期の如く可なり議場は混亂した、併し其の實裏面を考へて見れば所謂黨派政治の缺陷とも言ふべきであらうか、提案者側では已に一蹴否決は當然の歸結として兼て覺悟の上のこと唯行應り上提案したに過ぎないものであつて、特筆大書すべき大問題でもなしと片附けることが出來やう。

縣道整理に關する建議案

本縣々道は大正十二年迄僅かに七十四路線に過ぎざりしが郡制廢止の爲め大正十二年一時に百十四路線延長三百三十六里二十町十一間を移管し更に大正十三年二十四路線延長九里二十九町二十八間を移管し現在に於ては總數二百十路線延長實に六百八十三里十一町二間に達したりと雖も中には名實相伴はず殆んど縣道としての價値なきもの尠からず之に反し郡制存置時代の郡道延は五百長十七里三町五十四間にて縣道に移管されず現在町村管理に屬する舊郡道は尙百七十一里十一町十四間の多きを算し中には縣道に移管されたるものに比し交通上の價値極めて重要なもの尠からず如上の現状に鑑み縣當局は此の際縣道中

廢止すべきもの及び縣道に移管すべきものを速かに調査し縣道整理案を作製して本會に諮問相成度此段建議候

即ち提案者側の意見は前記の建議案に於て明かなやうに、大正十二年郡制の廢止以來舊郡道より縣道に移管されたものは岐阜縣下現在に於て二十路線其の延長六百八十三里餘であつて中には縣道として其の價値を全く危ぶまれるものが多數ある、地方産業政策上より移管されたものとしては名實相伴はず、何の爲めの縣道たるやを疑はしむるものがある、爲めに此の際整理の必要あると同時に、一面町村道中の重要なもの、即ち地方の狀勢交通狀態等よりして現在府縣道より以上に其の利用價値の大なるものがあれば之を調査研究の上新に縣道として編入せられんことを希望すとの理由であつて、二者は同時に建議されたが之は各分離考究すべきものであると主張する者が多數であつて愈々質問戰に入ることゝなつた。

第一案たる縣道整理改廢案に對しては時期尙早を稱へ反駁論盛んにして終に否決撤回さるゝに至つた、抑縣道編入

に對しては縣當局に於ても熟慮研究を重ね、重要且つ必要と認めてこそ始めて決定の上縣會に諮問し、當時の議員又之れを是なりとして始めて手續きされたるものであり且つ其の目的たるや、地方産業、交通政策上より天産寶庫の開發の爲百年の大計を以て爲されたるものであるから日尙淺い今日已に其の價値を論ずるは早計無謀にして斯る議案の提出されたのは縣會の不面目なりと力説する者すらあつた。此の間知事の答辯を要求する者再三、白根知事は目下

當局に於ても調査研究中なる旨を述べ續いて今日此の多數縣道の移管編入に對する從來の経過を報告して縣下道路網上より見れば或は實際と掛け離れたるものもあり相當變更を要する路線あるも、何にしる主務省の認可も經たものであつて事重大にして易々變更することの出来ないものであり當局者としての成案は未だ無い旨を簡單に説明して愈々採決となり、終に撤回の悲運に陥つてしまつた。尙町村道中重要なものにして新に編入すべきものに對しては、建議書を改め異議なく附議確定され交通上必要なるもの地方産業

の發展上移管を要するものに就いては調査の上、四十九路線延長九十三里三十二町三十一間を選定し二十三名の議員連署の上正式に知事に提出されることゝなつた。

其の他豫算編成に關し又は二三橋梁の架換、アルプス登山道路の開發等當局者との間に質疑應答が繰り返へされたが特筆すべき程の事はなかつた。

大 阪 府 枝 川 生

大正十四年十一月二十日から開會した大阪府通常府會に提案した同府十五年度豫算は總額千九百九十三萬餘圓で、臨時府會で更正した十四年度實行豫算額に比べて百九十餘萬圓の増加を示して居るが、緊要事業たる道路改良に關する費用は反つて減少を來したので、右豫算案を府參事會で審査の際にも府縣道改修問題に付ては相當議論が戰はされ結局『道路改修費は不充分と認むる點があるからなほ充分調査の上適當の機會に於て増加すること』の希望條件をつけて全部原案を承認することになつたのであるが、十一月

二十六日、同二十八日及十二月一日の本會議に於ても亦、此問題に付て各議員から質問が續出して府當局を鞭撻するの觀があつた。府の全豫算を七部門に分ちて審査することになつて、第二部(土木)豫算審査委員に山崎善三郎君外十五名を選任した。而して同委員會は十二月十四日から開かれて、委員長田邊忠實君を始め各委員出席し、各委員から夫れづ道路改修費の不備を鳴したに對し、吉村内務部長の答ふる所に依れば東、西兩成郡を大阪市に編入のために餘裕を生じた土木費はその一部を警察充實費に振向け、他の一部は郡部道路の改修費に充當することゝしたが、明年度豫算も矢張りこの本年度豫算を大體踏襲してゐるから自然改修費も幾分増加して居る筈である、なほ幹線放射道路の工事の着手も近く出来ることゝなつて居るのみならず明年度に入つても必要な場合は通常府會をまたず臨時府會で土木費の追加もしてよいと思つて居ると言ふのであつたが結局左の希望條件を附して、原案通り承認することに決定した。

希望條件

- (一) 放射路線に接續する國府道其他樞要道路の一般的計畫を立て完全なる道路網を確立すること
 - (二) 一般土木事業百年の大計を樹立するため土木委員を設置せられたきこと
 - (三) 右に關する費用は來る臨時府會に提案せられたきこと
 - (四) 本年度豫算に於ける道路河川の修築並修繕費は極めて不備不十分なるを以て緊急措置し難きものに對しては適當なる財源を得て來る臨時府會に提案せられたきこと
 - (五) 土木に關する豫算の説明は極めて不備なるを以て將來提出する豫算案に對しては明細なる説明を附せられたきこと
 - (六) 府縣費補助道路及河川の修築並修繕費は各地方適當なる處置を執られむことを希む
- 以上審査の結果は本會に於て報告せられたが、道路改良

費豫算に付ては吉村内務部長の説明の通り、東西兩成郡が市の區域に編入せられ道路の管理權が市長に移つたのも一理由であつた、大阪府放射路線の改修計畫を目論見つゝある府當局として決して道路の改修を閑却して居たわけではあるまい。併しながら此の問題に就いて府參事會でも、本會でも、豫算審査委員會でもみな口を揃へて其の不備を鳴されたことは、甚だ遺憾であつて速に適當な措置を執られむことを望むで止まぬ。

廣 島 縣

小 坂 生

中央の政策が地方に影響すること大なるは云ふを俟たないが、地方には夫々特有な事情があり特別な天地があり得る。中央が緊縮方針なるの故を以て地方に於て必要不可欠な事業を敢て葬り去らねばならぬ理由は少しもない、今や道路改良の緊要なることは日一日と切實を加へる、殊に國府縣道は交通機關の中核を爲すものであつて、之に關する府縣の政策方針如何は直に國の産業の發展文化の向上に反

影するが故に最も注意に値する。

廣島縣に於ては、本年三月諭告を發して、「道路の恩澤に浴するは主として、地元住民である。従つて之が維持保全の爲に奉仕するは、地元町村民の當然の責務であつて、管理權の所在を云爲して道路の荒廢を袖手傍觀すべきでない、宜しく自己の工作物に關すると同一觀念を以て之を愛護し、以て其の機能の増進に力を致すべきである」として其の嚮ふ所を示し、直に之が實行を期して、道路共進會規則を制定した。之は誠に機宜に適した措置であつて、之が爲縣民の道路に對する熱は急に高まり在郷軍人團、青年團を初め、其他一般有志小學兒童に至るまで参加し、其の獻身的奉仕に依つて公道は著しく面目を改めた様子である。そして今尙之等の記事が、地方新聞紙を賑はしてゐる程である。然らば縣は十五年度に於て如何なる方針を以て之に對應し之に臨まんとするか。私は特別な興味を以て議案に表はされた明年度豫算（主として道路費）を瞥見し序で之に對する縣會の空氣を嗅つて見たく議場を覗いて見た。

之より先地方某紙は其論說に於て縣明年度豫算編成に就てと題して、「一般經濟界不況の折柄緊縮方針に依つて財政の整理を圖らねばならぬことは已むを得ざるべきも數年來絶對緊縮主義にのみ捉はれ、緊切事業も放任され居る今日尙依然として舊套を脱しないならば地方事業は益萎靡し終に地方發展上支障を來すことなきを保せず、とて縣當局に注意を促し、更に大體の方針が消極主義である以上懸案たる學校移管道路改修の如き諸問題の徹底的解決を見ることも困難なるべく想像せられる、斯くては終に地方的向上發展の曙光を認むること能はざるのみならず、月進日歩の時代に逆行するの不合理を招來する、廣島縣の課稅負擔率は決して他府縣に比し過重と云ふべきではない、殊に縣下の經濟狀態は敢て他府縣に遜色ありとも認め難く、同時に縣民も縣將來の向上發展に資すべき施設に要する經費負擔に對しては、決して吝かならざるものなることを信じて疑はず云々」とて、徒らに政府の方針に迎合し極端なる消極主義に捉はるゝことなく、緊急を要すべき事業に就ては相當

考慮を拂ふべく希望を述べてゐる。

扱て愈編成された十五年度豫算は如何であるか、豫算總額は昨年より約二十二萬圓増の八百二十一萬圓、之に對し土木費百三十九萬三千圓、前年度に比して約二十七萬七千圓の減額である。之は事業繰延及完了に依る自然の減額で橋梁架換費十六萬三千餘圓蘆田川改修費五萬圓等が主なるものである。新規計上又は増額は總額四十萬八千圓の内、道路橋梁費としては橋梁架換工費十二萬三千圓、道路局部改修費橋梁指定修繕費三萬三千圓、府縣道路橋梁新設費二萬四千圓、廣島吳間國道改修測量費一萬五千圓、道路小修繕材料置場設置費一萬三千圓、道路通常修繕費増額一萬圓であつて、此外に大連航路補助費一萬二千圓が要求されてゐる。

提案に際し豫算編成方針等に付いて知事は「邦家今日の經濟狀況は尙緊縮方針を持続せねばならぬ有様であつて國家又は地方團體の如き大なる消費者が率先して財政の整理緊縮を行ふことは、我が經濟界を堅實に導く所以であるか

ら、本年も例年通り此の精神を承け、大體前年度豫算を踏襲することとし、更に緊縮整理を要するものは之を爲し、縣の福利増進の爲にする施設にして、緊急已むを得ざるものは之を計上することにした」といふ御尤もな説明であつた。説明の通り特筆大書すべきものはなく、土木費の如き假令既定計畫又は事業完了に因るものなりとするも、二十數萬圓の減額を見たのは甚だ遺憾であるが、一面多少の新規要求と目すべきものが計上されて居ること前述の通りであつて、尙幾分の命脈があると云ひ得る。材料置場新設は道路維持修繕上必要のもので、金額の多少に拘らず結構である、廣島吳間國道は車馬の交通に適しない現況であり、殆んど有益無害であつて、こんな都市間の道路が今迄放任されてゐたのは殆んど不思議な位であつた、之が測量費計上は遅蒔きながら喜ぶべき事實である、橋梁架換費十二萬

三千圓は國府縣道大改修計畫の第一歩と見られる、聞くが如く十ヶ年繼續で行はるゝ八百餘里の國府縣道全部改修計畫が、既に明年度から實現せらるゝものであれば聊か話せ

るといふもの、先づ明年度豫算の白眉であると云つても過賞ではあるまい、願くはこの調子で確實に計畫を遂行して貰ひ度い。

第一讀會質問に於て備北の鬪將三下議員は、明年度豫算を總評して噴火口上の舞踊であると痛罵し、明年度豫算には新藥がない、知事は名醫の如く説明されたが庸醫の處方箋に過ぎぬ、など、耶諷して居たが、豫算の全部を調査吟味する暇がないので今直に其の當否を斷することは出来ないが、慥に名醫の投藥であるとは云ひ得まい。道路豫算質問に於て、某縣議は、本縣の人口は全國中十位面積十一位農家戸數は第三位に居ながら生産額が十六位にあるといふことは産業不振の結果と見る外はない、然るに八百餘里の國府縣道を有する本縣の土木費が總豫算の一分五分に過ぎざるは適當なりといふを得ないと急所をついて居る、其他或は道路修繕材料置場設置費一萬二千圓は國道府縣道延長に比し小額に失しはせぬかと心配し、又道路の通常修繕費の増額修路工夫の増員を希望し、或は一般道路橋梁改築

工事の手緩るさを責める向もあつた、之等を綜合すると豫算計上が過少に失し其の實際に適合しないとの聲が殆んど全部であるのは聊か頼母しい次第である、しかし議員諸氏の質問を以て縣民の意思と見るときは、道路共進會參加の盛況に照應して餘りに微溫的であり甚だしく隔靴搔痒の感がある、一般に議員諸氏の質問意見等が豫算面に表はれた項目の外に出でず、局所に拘泥して所謂散毒又は一時的鎮痛の注射療法を試みむとするに過ぎないで、メスを振つて外科的手術を施し、積極的根治治療を施さむとするものもの、尠いのは心細い、殊に一般に縣會といふものが小團體の離合、役員問題等所謂蝸牛角止の争に會期の大半を費し、縣政の爲周到な考慮と眞摯な討議を爲すものが少く、兎角お座なりの質問に終れるの觀あるは何時もながら誠に遺憾に堪へない次第である。

之等質問に對する縣當局の答辯に依ると、材料置場は此際先づ三百箇所に止め、將來九百箇所位設置の見込である、そうな、道路の一里當修繕費は今の處四百圓であるが、明

年度に於て政府の自動車道路の補助が確定さへすれば大改修を加へ度い考へであつたとか。主務省の要求がお陀佛になつたのは残念なことである。修路工夫の配置は約三里に一人の割合であつて増員は今の處一寸困難なようである。此に一つ書き添へ度いのは大連航路補助費である、一體宇品港は從來戰時に於ける軍事輸送専用港の觀があつて、折角の良港が、地方産業上何等の收穫を齎すことの出來なかつた事は、一般に甚だ遺憾とせられ、此點に關しては以前から相當輿論が起りかけて居たのであるが、其の具體的計畫に關しては昨年縣會に於て建議せられたのが本年實現されたのである、即ち大連航路船に年額一萬二千圓の補助を與へて宇品港並に尾道港に寄港せしめ、以て地方物産の輸出を盛んならしめむとするのであつて、歡迎すべき計畫である、しかし道路交通不完全にして地方物資の輸送に支障あり、又は著しく輸送費を要する様では、折角の計畫も所期の効果を擧げ得ざることゝなるのであるから、緩急に應じ道路改良等適當な方策を講じ以て所期の効果を收めら

れむことを希望する次第である。

以上廣島縣の道路費に關する明年度豫算に付て、其の概略を述べ且亂評を試みたのであるが、此の稿を終つた頃豫算全部が一瀉千里で鵜呑みにされ唯お土産建議案が残されてゐるといふ報を耳にした。建議案にどんな珍らしい物があるか氣にかゝる。

福岡縣 谷口生

福岡縣第五日たる十二月三日、歳出經常部第四款土木費の第一讀會を覗く。本年度豫算額八十一萬八千四百七十三圓の内六十一萬三千六百十四圓の道路橋梁費を計上してゐる。本縣の經常道路費を、縣會議員が如何に扱ふか、見ものである。

午前十時若木議長の開會の宣告があつて直に議事に入り築上郡の平塚縣議が先陣を承はつて登壇、先づ農村道路の普及完成は焦眉の急務である、僻遠の農村にも文明の惠澤を等しく分賦すべしと前提して豫算の内容を指摘して道路

政策の運用を誤つてゐるとし、四十萬圓の尨大なる經費を投じて福岡西公園の完成のために大壕を埋立てようとしてゐる當局は、此のやうな餘裕と勇氣とがあるならば、之を農村振興上の最大急務である所の道路改修の方面に向けたら何うか、又偶々施行せられる地方道路の改修に當つては、地元の擔負金は常に多額に失するが、此れ等に就て當局の御意見を承りたいと、一番槍に似合はしい大聲叱呼をやり、續いて鞍手郡の石井縣議悠々と登壇。

土木事業の基本的調査機關の設置に就ては前年も提唱したことであるが、今日の如く地方長官の更迭が頻繁では、各々が縣内の事情を知悉する暇もない内に交代轉任となつて縣民のために洵に氣の毒でならぬ、況して道路改良の計畫の如きは慎重なる調査を了した上で相當計畫を樹立すべきであると思惟するが、縣當局に於ては之に就ての根本調査を爲すの意思ありやと、實のある質問に二番手の功名を立てた。

之に對して三澤内務部長の答辯は、道路改良政策は、根

本的に計畫を確立する必要を感じ、鋭意實地の状態を調査してゐる。併し如何なる路線如何なる地點を改良すべきかの點に就ても慎重な調査を要し、現在では大體其の調査も済んでゐるが。之に要する財源を如何にするかと言ふことが問題である。今概算によつても、縣内道路改良の爲めに約四五千萬圓を要することとなり假りに之を十五ヶ年繼續

事業としても毎年度の支出額が二三百萬圓以上となる計算である。土木費も、十六年度から以後は繼續費の毎年度支出額が漸次減少するから、何れ其の際具體案を立て、決行したいと考へてゐる。右様の次第で、改良計畫の根本調査も略々済んでゐるから特に調査機關を設置する必要はあるまいと思ふ。又道路改修の際の地元の負擔金が多過ぎると言ふ御意見もあつたが、財政緊縮の際土木費が少いので止むを得ず從來の慣例通り、地元を負擔してもらつてゐる次第である。と仕事はやりたし金はなしの苦しい立場を續述した。

續いて森部縣議は在來府縣道改修費は工費の三分一であ

るのに郡制廢止の結果府縣道となつたもののそれは三分二で、兩者の負擔に差異のあるのは何故か、又此の差異は永久に變更しない考へであるか、尙貧弱町村も、富裕な町村も同一率の寄附をすることになつてゐるのは何うしたものか、それから町村の寄附金を工事前概算で取り立てるのは不當であると質問した。

柴田知事は、國道府縣道改修費用の地元寄附金に差異があるのは從來の慣例に従つてゐるものである。大體に於て國道及在來の府縣道は利用範圍が廣いが、移管府縣道は之れに稍遜る、理論としては孰れも縣費で支辨すべき筋のものであるが、何分にも目下の財政では不如意で、止むなく前からの慣例に従つてゐる次第である。併しながら、道路に就ての根本的調査も大體結了したから、その結果によつて寄附金制度に改廢を加へる考である、と答辯し、尙續いて澁江土木課長は、寄附金を町村によつて甲乙を附するとは出來ない旨を補足答辯する。

次で、岡縣議の府縣道に在る賃取渡船や渡船が、縣に移

管せられた曉は渡船の度数が少なくなりはせぬかの質問に對して澁江土木課長が、前同様でありますと應酬する所があつたが、

續いて高橋縣議は、緊急已むを得ぬ橋梁等を調査して手當をしてゐるとのことであるが、八女、山門兩郡内の橋梁には、一ケ年内に數個も流失するものがある、其の都度關係村民の損害は莫大である、と例證を擧げて調査の不行届を難結すれば、

澁江土木課長は、橋梁の流失は獨り八女、山門の方面のみではない、理想としては何處も改善したいのだが、財政が許さないので緊急なものから漸次手當をやつてゐる次第であると受け流し、尙森部、高橋兩縣議からも同様の詳細な質問があつて澁江土木課長が答へた。

デンマーク老こと筒井縣議の述ぶる所に依れば、國道改修の急務は年々本員が之を高唱してゐる所であるが、道路改良の急務は天が死を以て之を誨へてゐる、自動車による交通事故の頻發が即ちそれだと絶叫し、デンマークの道路

を引合ひに出して愛嬌を添へながらも縣下道路改良の急務に喧囂の論を吐いて滿場を感動せしめ、新しい議員の顔色を失はしめたのは天晴れ先覺者の名を馳せた。

次は門司市の西田縣議、渡船が、縣營となつて無料となることは縣民一同感謝してゐる所であるが、九州と本土とを連結する關門海峡は汽車客以外に渡る者が一ケ月十萬人を算してゐるが、縣は之に對して何等かの方法を講じる意思はないか。簡単な設備にすれば二十萬圓もかゝれば出來ると思ふ、と質せば、三澤内務部長は、關門海峡の渡船は國道としても重要なものたるは認めるが、未だ、縣に於て考へてゐない、山口縣と共同して執行するとか、或は地元の下關、門司兩市に於て之を管掌するとかの方法も出來るけれども、此れに就ては相當考慮の結果でなければ何れとも言へないと答ふ。次は鞍手郡の石井縣議は、縣の土木調査は何の程度まで出來てゐるのか又何年頃から根本調査に基く具體案が上程せられる見込か、と質問したのに對して三澤内務部長は、技術上の調査は大體済んでゐるが、財政

上の問題を何うしようかに就ては慎重な調査に俟たなければならぬ、従つて何年頃上程するかに就ては今の所明言出来ない。と答へる。此の時議長が、希望に屬するやうな質問もあるやうだが、それは二讀會に入つてからにして貰ひたいと注意する所があつたが、續いて堤防上樟樹拂下問題、寶滿川、遠賀川の改修問題に就て、高橋、武藤、小田各縣議と澁江土木課長との間に簡單な問答があつて閉會した。

土木費の第一讀會に於ける道路問題の空氣は、これで大體わかる。結局は、縣會議員を通じての縣民の意思は、道路改良の急務を自覺し、要望してゐながら、財政緊縮、起債不許可の現内閣方針に祟られて、縣の賄が、希望に副ふだけの經費を計上してゐない苦しい立場を吐露して降参してゐると云ふこと。お氣の毒な次第ながら、全國各府縣一般御多聞に洩れない次第だから、縣民各位今少し辛棒のこた。

◎道路法改正問題の經過

此議會が解散を免れるとすれば郡役所も愈廢止さるゝことゝ爲るのであるが、之が爲郡役所の存在を前提として制定された道路法も、他の法律と同様改正さるゝことは早く唱道されたが、之に就て這般内務省土木局の研究した所に依ると、郡役所廢止に直接關係あるものは府縣道認定の標準として規定されてある郡役所々在地に達する府縣道をドーするかと言ふ點と、町村道管理者を監督する郡長の職務を如何に措置するかと言ふ二點に止るさうである。

前者は目的物たる營造物の廢止さるゝのであるから、行政道路として存置する必要は無いが既に認定された府縣道を今俄に廢止せしむるのも地方事情の許さざるものがあるので、是等は理由の存する範圍に於て他の目的を有する府縣道に認定換を爲さしむれば足る、後者は郡長の監督事項に屬したものの、大部分を地方長官の權限に屬せしむるが、從來の如き認可事項を出來得る限り省略せば足ると言ふことで、道路法の改正は見合ふことゝ爲つた。(た)